

文書收受印				係	係	係長	課長
令和 年度向け 固定資産税(高齢者等居住改修住宅)減額申告書							
立川市長 殿				令和 年 月 日			
次の固定資産について地方税法附則第15条の9第4項又は第5項の規定に基づき、固定資産税の減額を受けたく、立川市市税賦課徴収条例附則第10条の3第9項の規定により、申告書を提出いたします。							
所有者							
通知書番号 (8桁)		個人番号又は法人番号 (12桁又は13桁)					
所有者住所	〒 -			電話番号 ()			
該当居住者	住所:立川市 氏名:	該当号	<input type="checkbox"/> 第1号	65歳以上の者			
			<input type="checkbox"/> 第2号	要介護要支援認定者			
			<input type="checkbox"/> 第3号	障害者			
家屋所在	町 丁目 番地						
家屋番号			床面積	登記	㎡		
種類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> その他()			現況	㎡		
構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> その他()			住宅部分	㎡		
建築年月日	昭和・平成 年 月 日						
登記年月日	昭和・平成・令和 年 月 日						
改修完了年月日	平成・令和 年 月 日						
バリアフリー改修費用	円		補助金等の額		円		
申告が遅れた理由							
番号記載方法	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 通知カードおよび身元確認 <input type="checkbox"/> その他()						
備考							

- *1 申告が遅れた理由についてはバリアフリー改修が完了してから3ヶ月を経過した後、本申告書を提出する場合に記入すること。
- *2 地方税法施行令附則第12条第23項に規定する者であることの証明書等及び同条第24項に規定する改修工事であることを示す工事明細書、写真、領収書等(補助金等を受けた場合にはその通知書等を含む。)を添付すること。
- *3 「新築住宅に対する固定資産税の減額制度」、「長期優良住宅に対する固定資産税の減額制度」及び「耐震改修工事に対する固定資産税の減額制度」と、重複して受けることはできません。
- *4 減額の適用は、一戸につき1回限りです。